

清瀬市訓第1号  
平成22年11月16日

各部（局・参事）

課（局・館・次・センター）長 殿

清瀬市副市長 福 永 進

平成23年度予算編成方針について（依命通達）

## 1. わが国の経済

日本経済は、一昨年のリーマンショック以降急速な悪化を続けてきたが、その後、中国を中心とするアジア新興国で導入された自動車や電化製品等の購入促進策、さらには、国内における定額給付金の支給やエコカー補助金・エコポイント制度の導入などにより景気が持ち直したところである。

しかし、今年度に入ってから欧米経済の先行き不安が急速な円高・株安をもたらし、物価が持続的に下落するデフレ状態が続いている。

内閣府の10月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある」と報告されている。

このような中、政府は円高・デフレに対応するため追加経済対策を柱とする2010年度補正予算を閣議決定した。内容としては、①雇用・人材②新成長戦略の推進・加速③子育て福祉などの強化など4.9兆円に公共事業前倒し分を含めた5.1兆円となっている。

景気下支えのために地域活性化を重視し2.1兆円、地方交付税1.3兆円を増額し、学校施設の耐震化を1,250億円なども盛り込んでいる。

今後の経済の先行きは、海外経済の改善や経済対策により景気が持ち直

していくことが期待されるが、一方では、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに落ち込むことも見込まれたため注意が必要である。

## 2. 地域主権と地方財政の状況

政府は、地方向け補助金の一括交付金化と国の出先機関改革について各府省の回答結果を発表した。その内容を見ると、一括交付金の対象とする補助金は221件のうちわずか3件にとどまったほか、出先機関が担う事務・権限の地方移管は全体の1割程度という結果になった。最重要課題として位置づけてきた「地域主権改革」は停滞したままであり、また、地域主権戦略会議に提出された一括交付金素案から、「地域が自己決定できる財源としてデザインされなければならない」、「地域が自己決定できる財源」の文言が削除されるなど、政府の本気度が疑われるような残念な内容である。

このような中で、東京都は平成24年度から事務事業を市町村に順次移譲するとしてスケジュールを示している。

国や東京都は、一方的に事務の移譲を進めるのではなく、国と東京都、市町村の役割分担とそれに見合った財源保障を明らかにし、地方が自主的・自立的に行財政運営できるよう税源移譲を進めるべきである。

いずれにしても、我々自治体の職員は地域主権に対応できるよう責任を持って、地域を主体的・能動的に運営できるよう自覚を持たなければならない。

## 3. 国の考え方

国の発表した平成23年度予算概算要求によると、一般会計の総額は平成22年度当初予算と比べ、1兆5,028億円、1.6%増の9兆8,020億円で、「元気な日本復活特別枠」の2兆9,445億円を合わせると、4.8%増の9兆7,465億円となり、要求段階で過去最大の規模となった。高齢化に伴う社会保障費の自然増分に1.3兆円、国債費は償還費や利払い費が増加する見込みから今年度より3兆4,831億円増の2兆4,321億円で過去最大となっている。財政運営戦略で定めた国債費を除く23年度の歳出額を7兆円以下に抑える方針の枠に対する対象経費は6兆9,699億円でその差、1兆3,301億円が特別

枠として配分されることになるが、要望額とは倍以上の乖離があり、今後の政策コンテストなどにより2兆円程度に絞り込まれる予定となっている。新規国債発行額についても、今年度当初予算額の44兆円を超えないよう全力をあげるとしているが、最終的には一般会計で、95兆円規模の総額となり過去最大であった今年度の予算規模を上回る可能性があるとして予想されている。

#### 4. 都の考え方

都財政を取り巻く環境は、急激な景気悪化や法人事業税の暫定措置による影響などで依然として厳しい状況にあるが、少子・高齢化対策をはじめとした施策や、都市インフラの整備や環境施策の推進など、都政の諸課題に着実に対処しなければならないとしている。

そのためには、第一に、都民の生活に係わる喫緊の課題に対し、時機を逸することなく的確に対処するとともに、国を先導する都独自の先進的な施策や、東京ひいては日本の可能性を引き出す戦略的な取組みといった中長期的な対応も、継続的かつ積極的に進めること。

第二に、その前提として、「自ら律する」取組を徹底することにより、都が行うすべての施策について、必要性や有益性、執行体制や将来への影響等を厳しく検証し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排し、より効率的で実効性の高い施策へと磨き上げていくことを基本として編成するとしている。

そのような考え方に基づいた、平成23年度に向けた各局からの予算要求は、一般会計で社会保障費の自然増を抱える福祉保健局で前年度比5.7%増の9,035億円となったが、6年連続のゼロシーリングの方針の下、総体では6兆2,660億円とほぼ今年度の当初予算水準となっている。

#### 5. 清瀬市の今後のまちづくり

「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を基本方針に掲げた後期基本計画のもとに進めてきたまちづくりも、いよいよ3年目には入ることとなる。この間、市では「みどりや水」、「農ある風景」、「大学と医療施設」をまちの個性として磨きをかけ、様々な事業展開を積極的に行い、内外から高い評価を得てきたところである。

また、今年度は、旧都立清瀬東高等学校跡地を活用し、市民の生涯学習や市民活動の拠点としての「コミュニティプラザひまわり」が7月にオープンし、また、開館から30年を経過した「清瀬市民センター」を「清瀬けやきホール」と名称変更し、斬新なデザインとグレードの高い音楽ホールとして一新し、文化・芸術活動の拠点施設として、12月にリニューアルオープンさせる運びとなっている。

今後、この2つの施設が、市民活動、文化・芸術活動の中心施設として今まで以上に各種の事業展開を図っていかなければならない。

しかし、これらの魅力的な環境や施設をより輝かせることができるのは、そこに住む市民であり、市職員であることを認識しなければならない。特に市職員は、団塊の世代の退職により、その年齢構成を大きく変化させている。「第4次清瀬市行財政改革大綱策定プロジェクトチーム」による素案にも「人の活性化」が掲げられ、「行政サービスの専門家として、満足度の高いサービスを提供できる改革」を求めている。

今後もより魅力的で質の高いまちづくりを行なっていくためにも、職員自ら自己改革に努め、効率的な財政運営をしていかなければならない。

## 6. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成21年度決算状況を見てみると、長引く景気の低迷により市税収入が前年度よりも、1億4,228万円の減となったほか、税連動交付金も減となったが、地方交付税が前年度よりも増となったため、経常一般財源は前年度よりも2億574万円の増となった。

一方、経常経費充当一般財源は、生活保護費や自立支援給付費の増に伴う扶助費などで前年度よりも1億8,097万円の増となったものの、義務的経費である公債費や物件費、補助費等のほか、繰出金など前年度よりも1億9,636万円の減となったため、経常経費充当一般財源の合計は、前年度よりも1,538万円の減となり、経常収支比率は95.3%と前年度よりも1.5ポイント改善した。

平成23年度予算については、現在の経済不況により市税が22年度よりも落ち込むことは確実で、地方交付税についても原資が減少するなか、前年度以上の伸びは期待できないと考えられる。また、税連動の交付金も減少することが見込まれている。

一方歳出では、清瀬中学校校舎大規模改造工事や、国体の会場となる下

宿第三運動公園の人工芝工事などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、生活保護費や介護保険、国民健康保険などの社会福祉関係経費が増額となることや、公債費の増加も見込まれている。さらに、コミュニティプラザひまわり及び清瀬けやきホールのオープンにより、管理費が平年ベースとなることなどから、引き続き厳しい予算編成を強いられることになる。

## 7. 基本方針

平成23年度の予算編成は、市税を中心とした財政状況が引き続き厳しいことが想定される中、中学校校舎大規模改造工事や校庭芝生化工事、東京国体の準備、公共施設改修、さらには社会保障費の増額なども見込まれること。

また、地方分権による事務の移譲が本格的な協議に入ることから、政策立案や実行能力を磨き、新たな市民サービスが展開できるよう自己改革の努力をしていかなければならない。

また、各種の制度改正に的確に対応し、かつ、厳しい財政状況の中でも最大限のサービスを提供できる予算の見積もりに当たらなければならない。

よって、平成23年度予算は、

第一に、「環境の清瀬」として、清瀬市固有の財産である「水やみどり」、「農地」、「医療施設」、「大学」などを市政に活かし、市民の皆さんが「住みたい」「住み続けたい」と思える個性的で魅力的な環境の良いまちづくりを継続して推進すること。

第二に、「子育てしやすい清瀬」として、さらに待機児童の解消に努めるとともに、子育て支援のさらなる充実と保育環境の改善に努めること。

第三に、「読書の清瀬」、「スポーツの清瀬」を引き続き教育の重点施策として、学力や体力の向上を目指すとともに、子どもたちが安心して健全な学校生活を送ることができるよう教育環境の改善に努めていくこと。

第四に、「市民協働の推進」を進めるために、地域の皆さんが地域自治の担い手としてなっただけのよう積極的に働きかけること。

第五に、市民の皆さんが安心して生活できるよう市職員が常に市民の皆さんの気持ちに立って、今まで以上に志を高く、自己を磨き、各種の課題に積極的に取り組むこと。

各部は、この基本方針の下、下記事項に留意し、特に部課長職を先頭とし職員一丸となって取り組むものとする。

## 記

- 1) 平成23年度予算編成に当たっては、持続できるまちづくりを念頭におき、職員一人ひとりが清瀬市の魅力を高めるべく、新たな発想の基に予算を見積もること。
- 2) 歳入の見積もりに当たっては、財源の的確な把握と情報収集を徹底し、更なる増収に努めること。
  - ① 市税収入については、あらゆる手法により収納確保のさらなる向上に努めること。また、負担金、使用料及び手数料等については、公平な受益者負担の考え方の下、金額が適正かどうか、市民感覚を意識するとともに、常に他市の動向等を把握し、収入確保に努めること。
  - ② 国・都支出金については、補助制度の改正が予想されることから、情報を正確に把握するとともに、積極的な収入確保に努めること。
  - ③ 市が保有する財産（赤道等）の把握に努め、処分できるものは積極的に売却し、自主財源の確保に努めること。
- 3) 行政評価に基づく市単独補助金の評価結果を予算に反映すること。
- 4) 歳出の積算に当たっては、常に、徹底した見直しを行い、事務事業の廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査の上、所管する部単位で政策的な経費などを除き、原則として、平成22年度予算額（一般財源ベース）に対して、総額2%減を所要額とすること。
- 5) 「第3次行財政改革実施計画（改訂版）」に掲げた項目で、未だに実施されていないものについては、早期の実施に向けて努力すること。
- 6) 実施計画に盛り込まれた事業や市長が公約に掲げた項目については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源等を極力捻出する中で、積極的にその実現に向けて取り組むこと。
- 7) 市議会で採択された事項や議会で約束した事項については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出する中で、実施に向けて努力すること。
- 8) 職員増や嘱託、臨時職員の採用については、事前に職員課と調整する

こと。

- 9) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、団体への補助金については、前年度の実績報告により、適正な執行がなされているかどうかを精査し、繰越金等の状況も合わせて補助金総額が適正かどうか精査すること。
- 10) 各種負担金についても、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し常に見直すこと。
- 11) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行ない、独立採算性の考え方を堅持し経営努力に努めること。